



ロゴマーク使用規則

改訂日：2021年12月22日

お問い合わせ：

QAIC ジャパン株式会社

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町 2-7

カスタマーセンター

電話：03-5695-7035 メール：customer@qaic.co.jp

UKAS は、英国の国家認証機関です。

QA International ロゴは、認証機関のロゴです。

このロゴ使用規則は、QAIC ジャパンにて

『Department for Business, Energy, and Industrial Strategy ACCREDITATION LOGO & SYMBOLS January 2021』
を抜粋し、まとめたものです。

UKAS 及び QA International ロゴ（以下、QA ロゴ）の使用にあたっては、次の使用条件を守ってください。

1. ロゴマークの表示形式について

- ・ ロゴマークは、定められた形式、サイズ、色に従って、適切に表示する必要があります。
- ・ UKAS ロゴが変更になりました。
- ・ QAIC では、登録組織用のロゴとして、色が反転された UKAS ロゴ（白地に紫）を、QAIC 自社ロゴと組み合わせ使用します。**（ただし登録証では「白地に黒」のデザインを用い、金箔での表示は廃止いたしました。）**

新たに選定された、紫色のカラーコードは以下になります。

- ・PANTONE 2685 C
- ・RGB 51 0 114
- ・HEX/HTML 330072
- ・CMYK 97 100 0 19

- ・ UKAS のロゴを単独で使用することはできません。必ず認証機関 QA ロゴと一緒に使用してください。
- ・ また、UKAS ロゴの真下・中央には、認証機関 QA International の認証番号 (046) の表示が必須です。（例は、品質マネジメントシステム）使用にあたっては、必ず下記のように線で囲んで使用してください。



QAIC/JP/xxxx



QAIC/JP/xxxx

QAIC/JP/xxxx
 の登録組織の登録番号と黒枠を
 必ず表記してください。



QAIC/JP/xxxx , QAIC/JP/xxxx
 又は

QAIC/JP/xxxx/xxxx

- ・ 必ず、ロゴマークの下には登録証に記載されている登録組織の登録番号を記載してください。(上記の図をご参照ください。)
- ・ ロゴの拡大・縮小にあたっては、UKAS と QA ロゴは同じ比率を保ってご使用ください。UKAS ロゴの縦幅(高さ)は、最小 20mm です(認証番号 046 は含まない)。スペースの制約がある場合は、最小 20mm より縮小して使用することも可能です。ただし、縮小する場合は、ロゴが鮮明に読み取れる大きさでご使用ください。
- ・ ロゴマークは、カラーとモノクロでの使用が可能です。
- ・

2. ロゴマークの使用について

- ・ ロゴマークは認証範囲を明確にし、誤解を招くような方法で使用しないでください。
- ・ 認証範囲の活動と認証範囲外の活動は明確に区別し、下記の例に従って表示をしてください。下記の限定的な表示方法について、HP 及び会社案内等でご使用いただけます。範囲外の方が名刺にロゴマークを使用する事について、下記の限定的な表示方法でもご使用いただけません事をご了承ください。

使用例

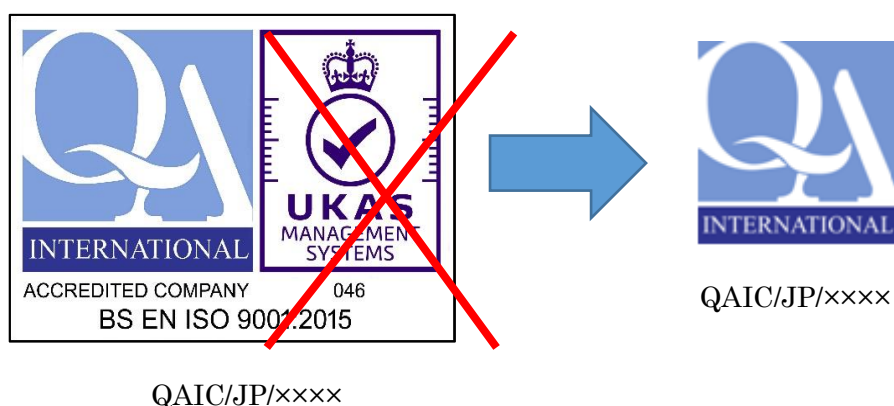
ABC株式会社 本社、大阪営業所、九州工場のうち、本社と九州工場が取得の場合



QAIC/JP/xxxxx

本社及び九州工場のみ取得

- ・ UKAS 認証範囲外にて、ロゴマークを使用する場合、UKAS の王冠マークのロゴマークを使用することはできません。UKAS の認証範囲外の活動で QAIC の認証を受けている場合、QA ロゴのみが使用可能となります。



3. 印刷物について

- ・ 組織の認証範囲内において、ロゴマークを使用した印刷が可能となります。
- ・ ロゴマークは製品のラベルや製品そのもの、包装パッケージ、車両やビル、旗には使用することができません。
- ・ ロゴマークは建物内部の壁、ドア、展示台に表示することが可能です。

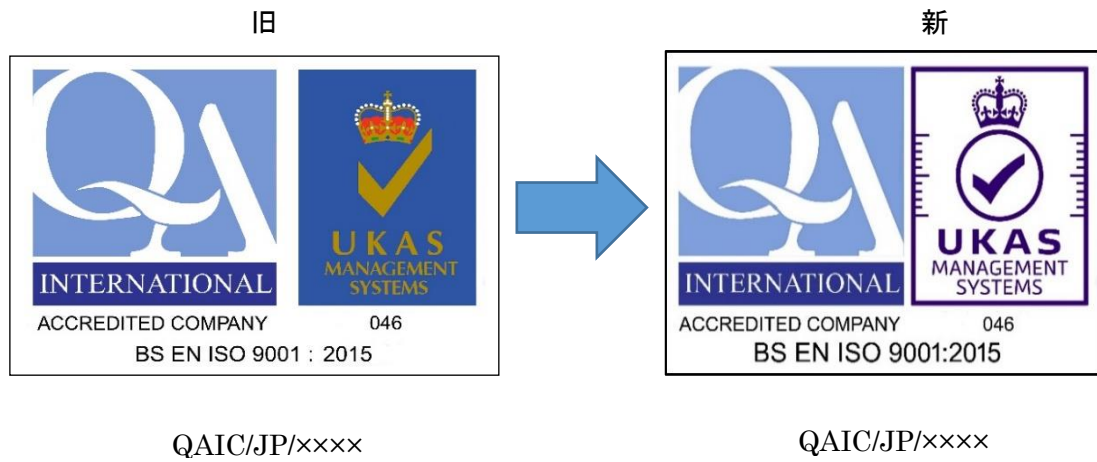
4. 認証の一時停止、取り消し

- ・ 認証が一時停止、取消しになった場合は、ただちにロゴの使用を中止し、名刺や広告媒体(ホームページを含む)にロゴを使用している場合は、速やかにロゴマークを削除してください。

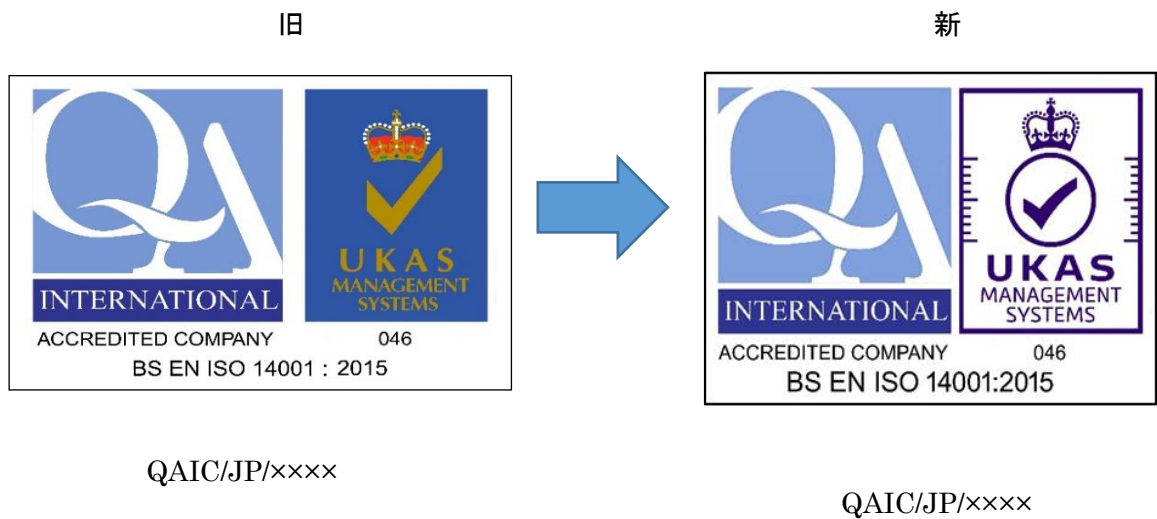
5. UKAS ロゴマークの変更について

- ・ UKAS ロゴの変更について(移行期間)
 - 1: デジタル素材: 新ロゴ導入から1年以内(2022年2月1日まで)
 - 2: 印刷物: 新ロゴ導入から2年以内(2023年2月1日まで)
 - 3: 登録証: 新ロゴ導入から3年以内(2024年2月1日まで)

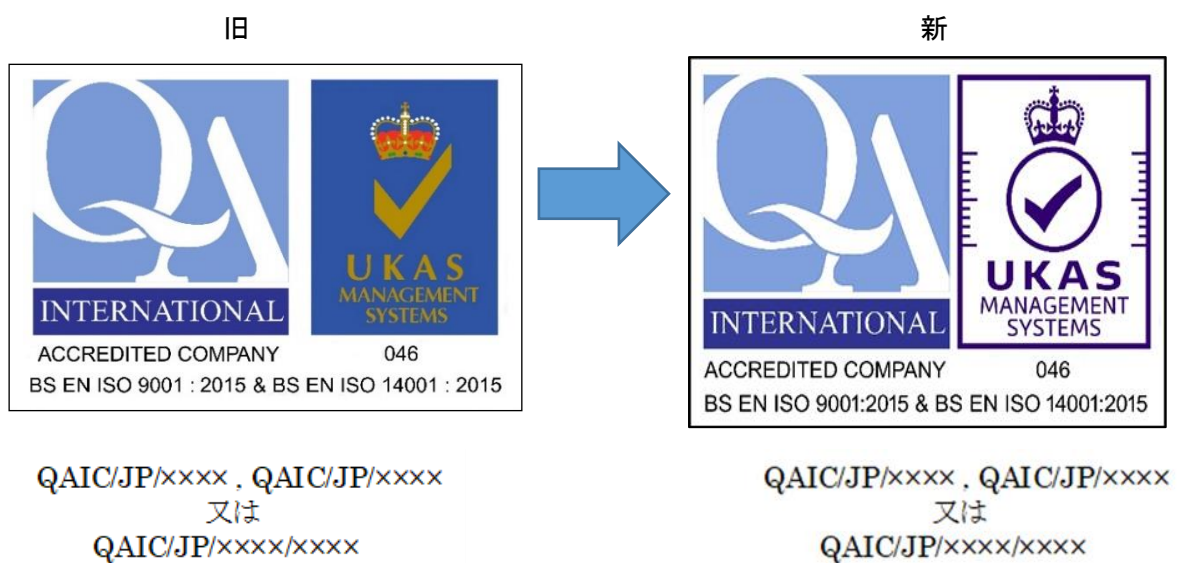
<QMS>



<EMS>



<QMS と EMS>新統合ロゴ



| 改訂日 | 内容 |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2013年9月11日 | UKAS マークの変更に伴う改訂 「5.UKAS マークの変更について」を追記 “BIS Department for Business Innovation & Skills ACCREDITATION LOGO & SYMBOLS July 2011”を参考 |
| 2017年7月1日 | ISO9001:2015 及び ISO14001:2015 に伴う変更 「規格の改訂に伴うロゴマークの変更について」を追記 “BIS Department for Business Innovation & Skills ACCREDITATION LOGO & SYMBOLS February 2016 ”参考 |
| 2017年12月1日 | ロゴマークの使用可能色についての記載変更 限定的な表示方法について詳細を追記 |
| 2021年9月1日 | UKAS ロゴマークの変更に伴う改訂 “BEIS Department for Business, Energy, and Industrial Strategy ACCREDITATION LOGO & SYMBOLS January 2021”参考 |
| 2021年12月22日 | 1.ロゴマークの表示形式について (ただし登録証では「紫地に白」のデザインを用い、ロゴ を引き続き金箔で表示します。)から (ただし登録証では「白地に黒」のデザインを用い、金箔での表示は廃止いたしました)に変更 |